

第 章

改 革 · 改 善

第 章 改 革 ・ 改 善

第 1 節 本学の自己点検・評価活動

1. 実施体制

自己点検・評価活動の開始

1993 年（平成 5 年）1 月の常任理事会において、自己点検・評価検討委員会（体系的に確立されるまでの準備委員会）の設置、構成員の承認がなされ、同年 10 月、及び 1994 年（平成 6 年）11 月の教授会において、それぞれ、自己点検・評価基本事項検討委員会（構成委員：学長・部長・理事・事務局長が主要構成員）、自己点検・評価準備委員会（構成委員：教学役職者 3 名・部会選出の各委員）が発足し、本学における自己点検・評価委員会の概略がまとめられた。1996 年（平成 8 年）3 月には委員が決定し、同年 5 月の活動開始に向けて準備に入った。この期間を含め、以後審議会議が開催されるとともに資料の作成、審議記録を詳細に行った。

第 1 期 自己点検・評価委員会

1996 年（平成 8 年）5 月から 12 名の構成委員（大学所属教授 7 名、大学所属助教授 1 名、短大所属教授 4 名）による、自己点検・評価委員会が活動を始めた。本学では、1996 年（平成 8 年）～1999 年（平成 11 年）の当委員会を第 1 期 自己点検・評価委員会としている。各部会の現状報告が当委員会会議内にて随時行われ、本学の教育状況・問題点・目標について討論が行われた。1998 年（平成 10 年）1 月に学部、短期大学部に在籍する学生に対し、続いて 1998 年（平成 10 年）6 月には教員に対し授業アンケート調査が実施された。学部、短期大学部に区分した報告書として再編集（2002 年 12 月完成）されるまでの経緯は第 3 章第 3 節 1. 授業アンケートの実施概要において示した。

第 2 期 自己点検・評価委員会

2000 年（平成 12 年）～2002 年（平成 14 年）にかけては 14 名の構成委員（大学所属教授 5 名、大学所属助教授 1 名、短大所属教授 5 名、短大所属助教授 3 名）からなる第 2 期自己点検・評価委員会が組織され、学外機関へ「授業に対する学生の評価」報告書を公表した。

第 3 期 自己点検・評価委員会

2003 年（平成 15 年）6 月以降、第 3 期 自己点検・評価委員会が組織化され、本学における自己点検・評価が実施されている。本組織は、2002 年（平成 14 年）11 月の学校教育法の改正、2004 年（平成 16 年）4 月の施行、第三者評価機関（認証機関）による評価の義務化を受けて再編成された。その最も大きな変更は、自己点検・評価統括委員会、自己点検・評価作業部会、自己点検部門別作業部会、自己点検事務部門、自己点検・評価室から編成される委員会として、新たに教授会下に設置された点である。2003 年（平成 15 年）における数次の会議により点検項目の確認・検証、第三者評価機関への提出書類作成における全学規模での連絡網の確立が行われた。2003 年（平成 15 年）7 月に、本学における過去の自己点検・評価について、また今後の方針について多くの意見を聴取し検討する目的で、学

部、短期大学の専任教員に対してアンケート調査を行った。この集計結果は、同年9月の教授会資料としてまとめられ、結果報告及び討論が行われた。

2003年～2005年にかけての授業評価アンケート実施状況については第 3 章第 3 節 1 . 授業アンケートの実施概要にて示した。

理事会による自己点検・評価活動

理事会では、前述のとおり 1995 年に自己点検・評価検討委員会が設置された後、当初の検討を生かした形で、それまでの「事業報告書」を刷新し、法人としての点検・評価を「法人の現状と将来課題」と題した報告書の形で 1998 年度版以降、毎年作成している。

2 . 組織・規程の整備状況

本学の自己点検・評価は、「本学は教育研究水準の向上を図り、前条（第 1 条）の、目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」（学則規定、第 1 章総則、第 2 条）を基本方針としている。

第一期 自己点検・評価委員会が設置されて以来、その構成員には主に教授、助教授が任命されてきた。2003 年以降、自己点検・評価統括委員会及び自己点検・評価作業部会の主要構成委員には、現在（2004 年度）の職員組織名称で自己点検・評価部長、大学院委員長、大学委員長、大学専攻科委員長、短大委員長、短大専攻科委員長が任命されている。教育研究活動に直接関わっている方々の意見が反映され、点検できることは長所と言える反面、授業、研究活動との時間的な両立が困難であることが短所として挙げられる。

本学の自己点検・評価活動は学則第 1 章総則第 2 条に基づき実施されてきたが、より円滑な自己点検・評価活動を展開していく為、現在規程を作成中である。今後、第 3 章第 3 節 1 . 授業アンケートの実施概要にて示したように、授業評価アンケートの定期的な実施、後述する相互評価・外部評価の定期的な実施が行える体制の確立を目指している。

建学の精神および短期大学の教育理念に基づく自己点検の視点は、すべての教職員がつねに持つべきであり、学生の未来のためによりよい教育を提供するという姿勢を忘れるべきではない。したがって、自己点検・評価委員会のメンバーのみがこれに関わっているのではなく、全教職員が自己点検委員であると言う程の意識が必要であろうと思う。組織図や自己点検・評価委員会規程に見られるとおり、委員会は恒常的に設置されており、点検はつねに行うべきであると考えられる。ただし、報告書の作成や評価活動は多くのエネルギーが必要であり、教職員の積極的な参加が必要である。

3 . 自己点検・評価報告書の発行状況

第 3 章第 3 節 1 . 授業アンケートの実施概要及び第 3 章第 1 節 1 . 研究活動の状況の公開に示したように、本学が学外に公表した自己点検・評価報告書は、2002 年 12 月に、授業に対する学生の評価として再編集された報告書がある。

本学では、2003 年度から組織体制の見直しを継続的に行っており、現在、外部公表の定期的実施を行える組織体制の確立を目指している。

第2節 自己点検・評価活動への教職員の関与と活用

本章第1節1.実施体制に示したように、本学の自己点検・評価委員会、自己点検・評価統括委員会の構成員には主に教授、助教授が任命されてきた。しかしながら授業、研究活動・社会活動との時間的な両立が困難であることが認められてきた。そこで、2003年度から組織体制の見直しを断続的に行い、広く教職員が実質的に自己点検・評価活動に参加する組織体制を目指してきた。その一環として、授業評価アンケート調査で認められた施設・設備に関する自由記述欄を抽出し、広く事務機構を中心に検討を行っている。このことによって、より学生の視点に立った施設設備の充実が可能となり、より本質的な検討が会議で行われるようになった。その最も重要な改善・改革として、次に示す休講に関するシステムの改善が挙げられる。休講に対する補講の完全実施を目指して、事務処理の仕組みの一部改善を行なった。休講・補講情報をホームページ上に公開（要パスワード）し、モバイル・サイトにも連動させている。休講の届出があった時点で学務の担当者が入力すれば即時にホームページ上の休講サイトと学内の休講・補講専用掲示モニターに表示されるシステムを構築。

さらに、成績評価について学生・教員双方から不明確との指摘があり、評価システムの検討に着手し、現在進行中である。また教員にとっても、授業を行う上でより効果的に機器設備が利用できるようになり、教育効果の向上へと反映されている。第3章第3節2.FD活動、SD活動への組織的な取り組みにおいて示したように、明確な形での組織的FD・SD活動は始まったばかりである。今後は、評価結果をFD・SD活動により良く反映する為の組織作りと活動の活性化を進めたい。また、2005年度中に事務職員のみからなる自己点検事務部門、教職員からなる自己点検部門別作業部会を新たに設置する予定である。

自己点検・評価活動は「学則、第1章総則、第2条」に基づき実施されてきたように、自主性を尊重し、日々の勤務中に行うものとして実施してきた。しかしながら、教員、職員を問わず職務の多忙さから、自己点検・評価活動は自己点検・評価統括委員会に一任するという認識があったのも事実である。そこで、2005年に組織的に自己点検事務部門、自己点検部門別作業部会を設け、再度、全学的に自己点検・評価活動を実施するよう改善・改革を行う。

本学は、第三者評価（認証評価）を受ける為の報告書を完成させることだけを目的とするのではなく、自己点検・評価を行う過程において全教職員が本学の現状を把握し、課題や改善点など、今後の展望について共通認識をもつことが最も重要であると認識しており、全力で取り組むことを教職員に徹底させている。

第3節 相互評価や外部評価について

本学では相互評価・外部評価をこれまで実施していない。本報告書の作成契機に、今後は外部公表を積極的に行い、各方面より教育・研究活動について評価・助言を仰ぎたいと考えている。認証評価及び相互評価の実施も視野に入れた規定の整備を進めている。

本学が現在予定している認証評価の実施スケジュールは次のとおりである。2006年度6月（財）短期大学基準協会へ認証評価の申し込みを行う。その後、2007年度に書面調査・訪問調

査を受ける予定である。

第4節 第三者評価（認証評価）について

1. 第三者評価を実施するための学内組織の概要

現在の短期大学を取り巻く諸問題を考慮し改善・改革を行うには、本学の現状をまず把握しなければならない。本報告書を作成するにあたり今まで認識してこなかった諸問題が明確となった。その代表的な問題点として外部公表物の少なさが挙げられる。今後、第三者評価機関（認証機関）が定めた項目は点検・評価項目として重要であることから、必然的に第一に取り組む項目となる。認証機関による評価を受けることが義務付けられ、認証評価に向かって本報告書が作成された事は、本学にとって自己点検・評価活性化の大きなきっかけになったといえる。その過程において、新たに幾つかの委員会の設置が行なわれる等の改善・改革が行なわれてきた（詳細は、第 1 章第 1 節 1. 実施体制を参照）。

定期的な報告書作成にあたり、根拠資料の保存形態が問題となる。このことも本報告書作成過程において気付いた問題点である。今後、電子資料としての蓄積を徹底するとともに、本学独自の集計結果だけでなく、認証機関へ提出する報告書形式の根拠資料として蓄積していくことも重要である。このことは、第三者評価（認証評価）のみでなく、相互評価・外部評価を迅速に実施できることに繋がると考えられる。

2. 第三者評価を迎えるにあたっての本学の決意

本来、自己点検・評価活動は自主的に行なわれるべき活動であり、報告書はその日常的活動結果を報告するという公表物でなければならない。このことを考えれば、資料は日常的に蓄積され、その根拠資料を基に改善・改革へ向けた検討が各部署内において定期的に行なわれていなければならない。しかしながら、今回、蓄積資料の収集から労力が必要となった現状をふまえると、今後は自主的な自己点検・評価活動を行なっていけるように全学的に改善していきたいと考えている。

改善・改革を行なうにあたり、広く意見を聴取することが重要であることから、2003 年以降、異例とも言える大規模なアンケート調査を実施した。また、自己点検・評価活動における組織的改善、新たな規定の作成、FD 研究会設置と、定期的に認証評価を受ける為の改善・改革が行なわれている。認証評価においては、本学以外の方々からの貴重な意見を頂ける機会であり、あらためて気付く点もあると思われる。厳しい御指摘もあるであろう。しかしながらそれら貴重な意見や御指摘は、本学がより一層充実した音楽教育機関として存続する為に必要不可欠であり、結果を真摯に受け止め、全学を挙げて改善・改革を遂行していく所存である。

2002 - 2004 年度 短期大学部自己点検・評価報告書作成委員

大 野 寿 一 （自己点検・評価部長）

水 谷 一 郎 （短大 自己点検・評価委員長）

高 橋 徹 （短大 自己点検・評価委員）

田 中 由 也 （短大 自己点検・評価委員）

永 田 孝 信 （短大 自己点検・評価委員）

山 下 豊 （短大 自己点検・評価委員）

米 山 信 （短大 自己点検・評価委員）

植 田 定 和 （短大専攻科 自己点検・評価委員長）

土 井 緑 （短大専攻科 自己点検・評価委員）

水 谷 雅 男 （短大専攻科 自己点検・評価委員）

水 漉 征矢雄 （法人担当理事）

中 上 善 生 （事務局長）

小 橋 保 広 （企画事務部門長）

大阪音楽大学短期大学部の現状と課題

自己点検・評価報告書

- 2002 - 2004 年度 -

発行日 2006 年 3 月 27 日

発行 大阪音楽大学短期大学部

〒561 - 8555

大阪府豊中市庄内幸町 1 丁目 1 番 8 号

TEL : 大阪 (06) 6334 - 2131 番 (代表)

FAX : 大阪 (06) 6333 - 0286 番

<http://www.daion.ac.jp>